

## 東京都立荒川工科高校定時制部活動方針

### 本方針の趣旨

本方針は、生徒会規約における部活動規定より部活動等が適切な指導の元に安全で円滑に活動できることを目的として策定されたものである。

#### 1 学校における部活動の方針

本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。

- (1) 部活動の活性化を図り、個性や能力を伸ばさせ責任感や忍耐力、社会性などを育む活動を指導する。
- (2) 大会・競技会・コンクールでの上位進出を目指すことで多くの生徒が成功体験を得るように指導する。
- (3) 放課後・週休日などの時間を積極的に活用して部活動を促進させ、生徒の実情に合わせた部活動を推進する。

#### 2 適切な休養日等の設定方針

- (1) 平日1日は必ず休養日を設ける。休養日は校内での朝練、自主練も行わない。
- (2) 週休日連続2日間の活動を行った場合は、生徒個人の状況により適切に休養を取らせる。
- (3) 競技種目や部活動の特性、活動人数等に応じて適切な休養を取らせる。
- (4) 1回の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む。）及び長期休業中は3時間から4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (5) その他部活動単位で参加したボランティア活動などを行った場合は内容に応じて適切な休養を取らせる。

#### 3 活動計画について

- (1) 生徒の実情に合わせた部活動が行えるよう各部活動は月ごとに活動計画を立て掲示を行う。
- (2) 大会等については年度始め計画を立て報告すること。変更があれば適宜報告を行う。
- (3) 大会終了後速やかに大会結果報告を提出する。
- (4) 部活動ごとの活動計画方針については年度当初に部総会を持ち各部ごとに作成する。

#### 4 その他

- (1) 部活動については顧問会議及び部長会によって決定、確認される。
- (2) 予算については生活指導部で管理を行う。